

第 3 2 回 議 会 運 営 委 員 会

日 時 令和 4 年 1 2 月 1 5 日 (木)

総務文教常任委員会終了後

場 所 第 2 委員会室

付議事項

1 令和 4 年第 4 回 (1 2 月) 定例会に関する事項について

(1) 議案第 8 6 号及び議案第 8 7 号の本会議での採決方法について

議案第 8 6 号山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定については、山陽小野田市議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止等に関する条例第 2 条第 2 号に規定する「福祉施設」の廃止、議案第 8 7 号山陽小野田市急患診療所条例を廃止する条例の制定については、同条例第 2 条第 8 号に規定する「病院」の廃止にそれぞれ該当するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 2 項による特別多数議決となる。なお、表決は、記名投票 (青票白票) により行う。

(2) 議事日程について

変更はないが、議案第 8 6 号の質疑、討論及び採決後に休憩し、再開後に議案第 8 7 号の質疑、討論及び採決を行う。

2 代表質問について

3 山陽小野田市議会議員政治倫理条例の改正について

4 その他

全員協議会の開催日

1 2 月 2 0 日 (金) 午前 9 時 3 0 分 議運決定事項の報告